

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ヒューマンホールディングス株式会社
【英訳名】	Human Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 朋也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03 - 6846 - 8002
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画担当 佐藤 安博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03 - 6846 - 8002
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画担当 佐藤 安博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	21,079,465	21,536,737	85,811,424
経常利益 (千円)	828,493	844,828	3,253,560
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	450,150	475,548	1,439,870
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	449,768	468,749	1,430,866
純資産額 (千円)	11,599,254	12,456,808	12,453,059
総資産額 (千円)	40,981,121	42,398,812	43,187,230
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.38	43.72	132.36
自己資本比率 (%)	28.3	29.4	28.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、42,398百万円となり、前連結会計年度末の43,187百万円から788百万円減少いたしました。

流動資産につきましては、34,183百万円となり、前連結会計年度末の34,880百万円から697百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が360百万円増加したものの、売掛金が1,015百万円減少したことによるものです。また、固定資産につきましては、8,215百万円となり、前連結会計年度末の8,306百万円から91百万円減少いたしました。これは主に、減価償却によるものです。

次に負債合計は29,942百万円となり、前連結会計年度末の30,734百万円から792百万円減少いたしました。流動負債につきましては、21,298百万円となり、前連結会計年度末の24,130百万円から2,831百万円減少いたしました。これは主に、契約負債が1,437百万円、未払法人税等が738百万円、未払金が586百万円減少したことによるものです。一方、固定負債につきましては、8,643百万円となり、前連結会計年度末の6,604百万円から2,039百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が2,031百万円増加したことによるものです。なお、契約負債は、主に教育事業において、受講申込み時に受講者様よりお預りする入学金および受講料であり、役務提供に合わせ売上へ振り替えております。契約負債8,337百万円のうち、教育事業における計上額は7,996百万円です。

純資産につきましては、12,456百万円となり、前連結会計年度末の12,453百万円から3百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益475百万円を計上した一方で、剰余金の配当288百万円を行ったことによるものです。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、4月に東京都を中心に3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、社会活動が制限される状況が続きました。政府による経済対策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが期待されますが、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、先行き不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、人材関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢が「売り手市場」から「買い手市場」へと急激に変化したことに加え、各業界においてDX（デジタルトランスフォーメーション）など技術革新の可能性への期待が急速に高まっており、それを受けて人々の価値観と働き方にも変化が訪れております。また、テレワークの定着など働き方が多様化する中で、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など生産性向上への取り組みが求められております。

教育業界におきましては、少子化を背景に教育市場が縮小傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響から、教育のオンライン化が急速に普及するとともに、フリーランスや副業など働き方の選択肢が増加しており、それに伴い顧客の学習ニーズにも変化が生じております。また、ロボット・プログラミングを含むSTEAM教育市場は引き続き拡大基調にあり、オンラインを活用した自宅学習ニーズも高まっております。

介護業界におきましては、団塊世代が75歳に到達し、高齢化率が30%を超えると予想される2025年を控え、介護サービスに対する需要拡大が見込まれる一方で、介護職員不足の解消へ向けた人材確保と育成が依然として重要な課題となっております。

このような状況において、当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、「ウィズコロナにおけるサービスモデル変革と事業のリストラクチャリング」をテーマに、ITツール開発・活用、サービスのコンテンツ化を推進し、当社グループの経営理念である、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELFING」に基づき、社会と人々に貢献すべく「人を育てる」事業、「人を社会に送り出す」事業を中心としたビジネスモデルの強化・発展に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比2.2%増の21,536百万円となりました。利益面では、教育事業における収益認識に関する会計基準適用の影響などから、営業利益は前年同期比4.4%減の761百万円、経常利益は前年同期比2.0%増の844百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比5.6%増の475百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（人材関連事業）

人材関連事業におきましては、人材派遣では、新型コロナウイルス感染症の影響から減少していた就業スタッフ数が回復傾向にある中で、多様な働き方に対応すべく「リモートワーク派遣」などのサービス提供を推進いたしました。入国制限により、海外ITエンジニアの確保が難しい状況が続きましたが、ITエンジニアへのニーズは引き続き旺盛であるため、営業基盤の強化に努めました。また、企業におけるDX推進を背景に、RPA導入支援サービスでは利用企業数が好調に推移いたしました。

人材紹介では、当社グループの人材紹介事業を集約したことにより、ノウハウの結集によるサービス向上を図るとともに、経営資源の集中による業務の効率化を推進いたしました。

この結果、人材関連事業の売上高は前年同期比1.6%増の12,488百万円、営業利益は前年同期比17.4%増の617百万円となりました。

（教育事業）

教育事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を徹底した上で、サービス提供を継続いたしました。

社会人教育事業では、WEB・IT・プログラミング関連講座の契約数が引き続き増加し、減少傾向にあったネイル講座の契約数も増加いたしました。また、自宅学習ニーズへ対応すべく、授業のオンライン化を推進いたしました。

全日制教育事業では、総合学園ヒューマンアカデミーにおいて、新たに開設したeスポーツやITカレッジなどの講座を中心に在校生数が増加いたしました。

児童教育事業では、ロボット教室数が堅調に推移したことから、過去最高の在籍生徒数となりました。

国際人教育事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限により、日本語学校へ入学予定の留学生の入国が遅延する中で、オンラインでの日本語教育の提供に努めました。

保育事業では、太陽光パネルを設置したスターチャイルド和田町ナースリーを含む3ヶ所の認可保育所を神奈川県内に開設いたしました。また、法人向けサービスとして企業内保育の受託に注力し、新たに1ヶ所を開設いたしました。

この結果、教育事業の売上高は前年同期比1.6%増の5,789百万円、営業利益は、収益認識に関する会計基準適用により、全日制教育事業の入学金の売上計上方法が変更となったことなどから前年同期比94.9%減の11百万円となりました。

（介護事業）

介護事業におきましては、運営する施設において介護職員のマスク着用、消毒・換気などを実施し、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を徹底しながら、安心して利用できるサービスの提供に努めました。

介護施設では、武蔵浦和グループホーム・武蔵浦和の宿（埼玉県）を新たに開設いたしました。

小規模多機能型居宅介護施設やグループホームなどにおける新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き軽微となりました。デイサービスにおける稼働率は回復基調にありますが、未だ新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至っていないため、各施設の人員の再配置に注力いたしました。また、介護職員の定着率改善のため、入社研修やOJTの強化などに注力いたしました。

この結果、介護事業の売上高は、前期に開設した施設の利用者が堅調に推移したことなどから、前年同期比9.0%増の2,724百万円、営業利益は前年同期比451.7%増の73百万円となりました。

（その他）

スポーツ事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」のホームゲーム2試合が中止、4試合が無観客での開催となったことから、チケット販売に影響が出た一方で、SNS活用などオンラインでの取り組みを通じて、新規プースター会員やスポンサーの獲得に注力いたしました。

ネイルサロン運営事業におきましては、東京都における3回目の緊急事態宣言発令を受けて、8店舗を休業いたしました。6月より感染防止策を徹底しながら全店での営業を再開いたしました。また、各種コストの削減に努めるとともに、自社ブランド商品の拡販に注力いたしました。

IT事業におきましては、企業におけるDX推進を背景に拡大する需要を捉えるべく、営業体制の強化に努めました。

この結果、その他の事業の売上高は、前年同期比9.2%減の530百万円、営業損失は49百万円（前年同期は41百万円の営業損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,987,200	10,987,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	10,987,200	10,987,200		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		10,987,200		1,299,900		1,100,092

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 109,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,876,500	108,765	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,987,200	-	-
総株主の議決権	-	108,765	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(名義書換失念株式)が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒューマンホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号	109,200	-	109,200	0.99
計		109,200	-	109,200	0.99

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,848,737	23,209,325
受取手形及び売掛金	10,325,422	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,293,012
商品	678,662	673,676
貯蔵品	21,860	19,238
その他	1,010,359	991,644
貸倒引当金	4,495	3,475
流動資産合計	34,880,547	34,183,422
固定資産		
有形固定資産	3,226,155	3,167,190
無形固定資産		
のれん	27,574	20,224
その他	1,164,578	1,148,986
無形固定資産合計	1,192,153	1,169,210
投資その他の資産		
差入保証金	2,148,646	2,190,435
その他	1,964,004	1,880,589
貸倒引当金	224,276	192,035
投資その他の資産合計	3,888,374	3,878,989
固定資産合計	8,306,683	8,215,389
資産合計	43,187,230	42,398,812
負債の部		
流動負債		
買掛金	333,537	195,040
短期借入金	150,000	488
1年内返済予定の長期借入金	2,848,466	3,210,336
前受金	9,775,917	-
契約負債	-	8,337,989
未払金	6,379,866	5,793,644
未払法人税等	922,292	184,135
賞与引当金	891,849	481,524
資産除去債務	8,677	23,114
その他	2,819,412	3,072,492
流動負債合計	24,130,019	21,298,764
固定負債		
長期借入金	5,457,363	7,488,820
役員退職慰労引当金	485,282	478,921
資産除去債務	347,962	334,700
その他	313,542	340,796
固定負債合計	6,604,151	8,643,238
負債合計	30,734,171	29,942,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,900	1,299,900
資本剰余金	799,691	799,691
利益剰余金	10,438,395	10,448,943
自己株式	66,834	66,834
株主資本合計	12,471,152	12,481,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	719	606
為替換算調整勘定	18,812	25,498
その他の包括利益累計額合計	18,092	24,891
純資産合計	12,453,059	12,456,808
負債純資産合計	43,187,230	42,398,812

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	21,079,465	21,536,737
売上原価	15,234,833	15,895,995
売上総利益	5,844,631	5,640,742
販売費及び一般管理費	5,048,518	4,879,692
営業利益	796,113	761,049
営業外収益		
受取利息	2,717	2,098
受取配当金	42	42
貸倒引当金戻入額	-	32,752
補助金収入	7,205	37,585
受取保険金	13,770	-
その他	31,139	27,009
営業外収益合計	54,875	99,489
営業外費用		
支払利息	3,982	3,884
貸倒引当金繰入額	8,407	-
和解金	4,226	3,828
支払手数料	1,113	4,259
その他	4,764	3,738
営業外費用合計	22,495	15,710
経常利益	828,493	844,828
特別利益		
固定資産売却益	-	518
特別利益合計	-	518
特別損失		
固定資産除却損	12,154	0
減損損失	13,847	37,343
特別損失合計	26,002	37,343
税金等調整前四半期純利益	802,491	808,003
法人税等	352,340	332,454
四半期純利益	450,150	475,548
親会社株主に帰属する四半期純利益	450,150	475,548

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	450,150	475,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	112
為替換算調整勘定	423	6,686
その他の包括利益合計	382	6,798
四半期包括利益	449,768	468,749
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	449,768	468,749
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

会計基準等の適用による当社グループへの影響は主に以下の通りとなります。

(1) 教育事業及び介護事業における一部の取引について、一時点で収益認識する方法から、役務提供の進捗に応じて一定期間にわたり収益認識する方法に変更しております。

(2) 人材関連事業及びその他事業における一部の取引について、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識していた取引のうち顧客への商品等の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識する方法に変更しております。

(3) 教育事業における一部の取引について、役務提供期間に応じて均等に収益認識する方法から役務提供の進捗率に応じた収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は176,733千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の売上高は474,629千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ320,886千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、教育事業における在籍者数の減少や、介護事業におけるデイサービス事業での稼働率低下、その他の事業のネイルサロン運営事業における営業時間の短縮・休業にともなう客数の減少、スポーツ事業におけるチケット販売数の減少などにより売上の減少が生じております。

このため、固定資産に関する減損損失の認識要否や繰延税金資産の回収可能性の判断、子会社株式及び関係会社株式評価などにおいて、当第1四半期連結会計期間末で入手可能な情報に基づき、事業毎に影響の及ぶ期間(数ヶ月や1年)や減収率に一定の仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

補助金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を補助金収入として営業外収益に計上しております。主な給付金の内訳としては、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
CEWS(カナダ緊急賃金助成制度)	- 千円	12,574千円
小学校休業等対応助成金	4,417	8,391

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	222,552千円	218,038千円
のれんの償却額	7,131千円	7,350千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	174,048	16.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	288,266	26.5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	人材関連事業	教育事業	介護事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,291,024	5,699,175	2,500,859	20,491,059	583,873	21,074,932
セグメント間の 内部売上高又は振替高	57,423	14,828	1,629	73,880	192,649	266,530
計	12,348,448	5,714,004	2,502,488	20,564,940	776,523	21,341,463
セグメント利益又は損失()	525,842	225,050	13,268	764,160	41,290	722,869

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ事業、ネイルサロン運営事業、IT事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	764,160
「その他」の区分の利益	41,290
セグメント間取引消去	879
各セグメントに配分していない全社損益(注)	72,363
四半期連結損益計算書の営業利益	796,113

(注)主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「人材関連事業」及び「教育事業」において、移転や解約等が決定している事業所等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては「人材関連事業」では9,352千円、「教育事業」では4,495千円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	人材関連事業	教育事業	介護事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,488,006	5,789,622	2,724,926	21,002,556	530,389	21,532,945
セグメント間の 内部売上高又は振替高	38,545	20,459	732	59,737	118,439	178,177
計	12,526,552	5,810,082	2,725,659	21,062,294	648,828	21,711,123
セグメント利益又は損失（ ）	617,170	11,496	73,206	701,873	49,862	652,010

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ事業、ネイルサロン運営事業、IT事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	701,873
「その他」の区分の利益	49,862
セグメント間取引消去	1,994
各セグメントに配分していない全社損益（注）	111,034
四半期連結損益計算書の営業利益	761,049

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「教育事業」及び「介護事業」において、移転や解約等が決定している事業所等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては「教育事業」では32,422千円、「介護事業」では4,920千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「人材関連事業」の売上高は146,722千円減少し、「教育事業」の売上高及びセグメント利益は321,006千円減少し、「介護事業」における売上高及びセグメント利益は120千円増加し、「その他」の売上高は7,020千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	売上高(千円)	構成比(%)
人材関連事業		
人材派遣事業	11,333,367	52.6
業務受託事業	555,821	2.6
人材紹介事業	444,402	2.1
その他附帯事業	154,415	0.7
小計	12,488,006	58.0
教育事業		
社会人教育事業	2,010,513	9.3
全日制教育事業	1,935,354	9.0
児童教育事業	465,412	2.2
国際人教育事業	361,470	1.7
保育事業	1,016,871	4.7
小計	5,789,622	26.9
介護事業	2,724,926	12.7
その他(スポーツ事業、ネイルサロン運営事業、IT事業)	530,389	2.5
合計	21,532,945	100.0

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	41円38銭	43円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	450,150	475,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	450,150	475,548
普通株式の期中平均株式数(株)	10,878,041	10,877,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

ヒューマンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒューマンホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒューマンホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。